

場合は、月経過多、消化管出血、痔及び子宮筋腫等、出血性の疾患による慢性的な血液の損失が原因で貧血症状が起きている場合がある。

これらの場合は、基礎疾患の治療を優先するべきであり、一般用医薬品によって対処することは適当でない。また、鉄欠乏性貧血以外の貧血^vにより貧血症状が出ている可能性が疑われるので、鉄製剤によって対処することが適当でない場合もある。これらの場合、医薬品の販売等に従事する専門家においては、購入者等に対して、鉄製剤の使用を漫然と継続せずに医療機関を受診するよう促すべきである。

4 その他の循環器用薬

1) 代表的な配合成分等、主な副作用

● 生薬成分

(a) コウカ

キク科の植物ペニバナの花期の管状花を用いた生薬で、血流を良くして鬱血を除く作用があるとされる。日本薬局方収載のコウカを煎じて服用する製品は、冷え性及び血色不良を適応としている。

(b) サフラン

アヤメ科の多年草であり、そのめしべを乾燥させて生薬として用いられる。日本薬局方収載のサフランを煎じて服用する製品は、冷え性及び血色不良を適応としている。

● 生薬成分以外の成分

(a) ユビデカレノン

肝臓や心臓などの臓器に多く存在する、酵素の働きを助ける成分（補酵素）^{vi}で、摂取された栄養素からエネルギーが産生される際にビタミンB群とともに働く。心筋の酸素利用率を高め、強心作用を有するとともに、血液循環を改善する作用があり、軽度な心疾患により、日常生活の身体活動を少し越えたときに起こる動悸、息切れ、むくみの症状に用いられる。他の強心薬を使用している人や15歳未満の小児では、使用を避ける必要がある。

なお、2週間位使用して症状の改善がみられない場合には、腎臓、呼吸器疾患、貧血、高血圧等の疾患が原因となっている可能性も考えられ、漫然と使用を継続せず、使用の適否につき改めて考慮されることが望ましい。

(b) ヘプロニカート

血管の平滑筋に直接作用して、血管を拡張させるとともに、血小板の凝集を抑える作用などにより、血行を促す働きがある。ビタミンB1とともに配合されていることが多い。

^v ビタミン欠乏性貧血等、赤血球が生成される上で必要な、鉄以外の要素が欠損している場合がある。また、造血器系には異常が認められなくても、腎不全等の腎障害により、赤血球が生成される上で必要な蛋白質の産生が低下する腎性貧血等の場合がある。

^{vi} 別名コエンザイムQ10とも呼ばれる。

● 漢方処方製剤

(a) 三黄瀉心湯

比較的体力があり、のぼせ気味で、顔面紅潮し、精神不安で、便秘の傾向のある人における、高血圧に伴う諸症状（のぼせ、肩こり、耳鳴り、頭重感、不眠、不安）、鼻血、痔出血、便秘、更年期障害、血の道症に適すとされているが、体の虚弱な人（体力の衰えている人、体の弱い人）、胃腸が弱く下痢しやすい人、だらだら出血が長引いている人では、激しい腹痛を伴う下痢等の副作用が現れやすい等、不向きとされている。また、本剤を使用している間は、他の瀉下薬の使用を避ける必要がある。

構成生薬としてダイオウを含む。ダイオウを含有する医薬品に共通する留意点に関する出題については、Ⅲ－２（腸の薬）を参照して作成のこと。

鼻血に用いる場合には、漫然と長期の使用は避け、５～６回使用しても症状の改善がみられないときは、いったん使用を中止して専門家に相談がなされることが望ましい。

痔出血、のぼせ感のある便秘に用いる場合も同様に、漫然と長期の使用は避け、１週間位使用しても症状の改善がみられないときは、いったん使用を中止して専門家に相談がなされることが望ましい。

その他の適応に対して用いる場合には、比較的長期間（１ヶ月位）服用されることがあり、その場合に共通する留意点に関する出題については、XIV－１（漢方処方製剤）を参照して作成のこと。

(b) 七物降下湯

身体虚弱の傾向のある人における、高血圧に伴う諸症状（のぼせ、肩こり、耳鳴り、頭重）に適するとされているが、胃腸が弱く下痢しやすい人では、胃部不快感等の副作用が現れやすい等、不向きとされている。また、小児向けの漢方処方ではないため、小児への使用は避ける必要がある。

比較的長期間（１ヶ月位）服用されることがあり、その場合に共通する留意点に関する出題については、XIV－１（漢方処方製剤）を参照して作成のこと。

2) 相互作用、受診勧奨等

【相互作用】 生薬製剤又は漢方処方製剤を使用する際に留意されるべき相互作用に関する一般的な事項について、XIV（漢方処方製剤・生薬製剤）を参照して問題作成のこと。

ユビデカレノンについても、医薬品的な効能効果が標榜又は暗示されていなければ、食品（いわゆる健康食品）として流通可能となっており、そうした食品を合わせて摂取すると、胃部不快感や吐き気、下痢等の副作用が現れやすくなるおそれがある。

【受診勧奨等】 高血圧や心疾患に伴う諸症状を改善する医薬品は、あくまで症状を抑えるもの

であり、高血圧や心疾患そのものを改善するものではない。これらの医薬品の使用は補助的なものとし、高血圧そのものへの対処は一般用医薬品で対応する範疇^{ちゆう}ではないことから、医療機関の受診がなされることが望ましい。

DRAFT